



平成 18 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 岩 佐 実 次
コ ー ド 番 号 4 7 1 4 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 伊 東 誠
電 話 番 号 03-5996-2501

四半期配当制度の導入に関するお知らせ

当社は、会社法が平成 18 年 5 月 1 日に施行されることを受けて、第 22 期(平成 19 年 2 月期)より四半期配当制度を導入することを平成 18 年 5 月 25 日開催予定の当社第 21 回定時株主総会に諮る予定でありますので、お知らせいたします。

記

1. 導入の目的

今回の会社法施行により、配当回数に関する制限がなくなります。当社は株主の皆様に対して、いち早く経営成果をお届けできるように、**四半期配当制度**を導入することといたします。

(注)上記内容につきましては、平成 18 年 5 月 25 日開催予定の当社第 21 回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

2. 1 株当たり配当金について

当社は**連結当期純利益の 40%以上の配当**を目指しております。第 22 期(平成 19 年 2 月期)の 1 株当たり配当金の詳細につきましては、4 月 10 日(月)に予定しております決算発表にてお知らせいたします。

以 上